

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー



平成26年
3月号

第11回 理事会の焦点

社会に受け入れられる環境を築く努力を重ねて

開催日時 2月17日(月) 午後1時
場所 日個連会館

理事会冒頭、木村会長より業界を取り巻く最近の状況及び今後取り組みべき諸問題に関して、次のような話がありました。

公定幅運賃に関して

公定幅運賃関係についてですが、2月18日の地域協議会において公定幅運賃案が示され、意見を交わすことになっています。その後28日に正式な公定幅運賃の公示がされ、それに基づき3月中旬までに届け出をし、4月1日から公定幅運賃に入るとい流れです。現在のところ案がまだ見えてきません。



「切磋琢磨し、この状況乗り越えて行きましょう」と
木村会長

が、社会から受け入れられるような運賃になるよう、場合によってはっきりとした意見をすることが必要となります。

ただ一つ言えるのは、今後の消費税率改定等においては、普通車上限運賃と大型車下限運賃が同一になる保証はありません。適切な対応が求められますが、皆で厳しい時代を乗り越えて行きましょう。

11・2通達のフォローアップに関して

すでに各団体に交通事故再発防止策の再フォローアップの取組みをお願いしている最中です。以前に提出いただいたアンケートや取組みの内容では「道半ば」との評価を受けています。引き続きフォローアップに関する取組み内容等提出いただくよう、よろしくお願いいたします。

また、フォローアップについても取組みをしたから大丈夫ということではなく、今後も不断の努力を行う決意で取り組んで行きます。

その後、理事会の中で通達24通(改定特措法施行に伴う関東運輸局通達23通、その他1通)の説明が行われました。

期限更新審査基準の一部改正について

許可期限1年連続5回は更新を認めない

平成26年1月27日に期限更新の審査基準が一部改正されました。

これまで、期限更新時において、更新後の許可期限が1年となったこと(年令のみの理由を除く。)が5回連続した場合に、その後手続きを経た上で許可の取消処分が行われておりました。

しかし、今回の改正により、今後は、期限更新後の許可期限が5回連続して1年となることが明らかである場合には、期限更新の申請に対して、5回目となる1年の期限を付すことなく「更新を認めない」という処分がなされます。

都内個人タクシーの現況 (平成26年2月1日現在)

許可事業者数	15,115名	(前月比-46名)
(特別区、武三)	14,654名	北多摩177名 南多摩284名
傘下事業者数	14,830名	(前月比-51名)
(特別区、武三)	14,371名	北多摩177名 南多摩282名

公定幅運賃の範囲

【特別区武三地区】

①特定大型車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	251 m 90 円
B 運賃	800 円	254 m 90 円
C 運賃	790 円	257 m 90 円
D 運賃	780 円	261 m 90 円
下限運賃	770 円	265 m 90 円

②大型車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	265 m 90 円
B 運賃	760 円	268 m 90 円
C 運賃	750 円	272 m 90 円
D 運賃	740 円	276 m 90 円
下限運賃	730 円	280 m 90 円

③普通車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	730 円	280 m 90 円
B 運賃	720 円	284 m 90 円
C 運賃	710 円	288 m 90 円
下限運賃	700 円	292 m 90 円

【多摩地区】

①特定大型車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	810 円	248 m 90 円
B 運賃	800 円	251 m 90 円
C 運賃	790 円	254 m 90 円
D 運賃	780 円	258 m 90 円
下限運賃	770 円	261 m 90 円

②大型車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	770 円	261 m 90 円
B 運賃	760 円	264 m 90 円
C 運賃	750 円	268 m 90 円
D 運賃	740 円	272 m 90 円
下限運賃	730 円	276 m 90 円

③普通車	距離制運賃	
	初乗運賃 2.0km	加算運賃
A (上限運賃)	730 円	276 m 90 円
B 運賃	720 円	280 m 90 円
C 運賃	710 円	284 m 90 円
下限運賃	700 円	288 m 90 円

※時間距離併用制及び時間制運賃は省略しました。

【定額運賃】

定額運賃の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

公定幅運賃の届出について

全事業者が届出する
必要があります

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法が平成26年1月27日に施行され、東京都特別区・武三交通圏（北多摩・南多摩交通圏も同じ。）は同日付で準特定地域に指定されました。

特定地域及び準特定地域の範囲内から届出を行い、平成26年4月1日から実施することとなります。未届出及び公定幅運賃に適合しない事業者は、行政処分の対象となりますので、所属団体を通じて公定幅運賃の届出を速やかに行われますようお願いいたします。なお、定額運賃については、現在認可を受けている事業者及びこれを機に設定しようとする事業者において届出が必要となります。

また、運賃料金制度が一部改正され、特定大型車は「定員9名以上のもの」となり、4月1日から適用されます。

譲渡譲受認可書交付式

新しく172名の事業者が誕生
スタートラインに立った気持ちを忘れずに

認可者の喜びの声

2月19日（水）午後3時より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー認可書交付式」が行われ、東京では新たに172名（特別区3161名・北多摩3名・南多摩8名）の事業者が誕生しました。

「心」のあるサービスを
お客様に

都営協・第一事業団協組
杉田 徹さん（48歳）



会社も辞めて勉強に専念し、無事合格することができました。法人のような細かいルールや画一的なサービスにとらわれない、「心」のあるサービスを実行できるのが個人タクシーだと思っています。私も「心」のあるサービスができるドライバーとして、日々努力していきます。

皆のお手本となるように

多摩個連・東日本協組
田中 裕次郎さん（47歳）



努力した分だけ自分に返ってくる仕事にやりがいを感じ、個人タクシーを目指しました。所属団体の開催している勉強会にまめに出席し勉強を重ねることで合格ができたのだと思います。「あの人のようになりたい」と皆から言われるドライバーになれるよう、頑張りたいと思います。



交付式では事業者一人ひとりに認可書が交付された

関東運輸局
東京運輸支局
近藤次長から
ご挨拶がありました。

「これから個人タクシー事業者として日々営業されるなか、自信と誇り、自覚を持って営業していただきたいと思っています。その際、お願いしたいのは輸送の安全確保と事故防止、法令遵守、自己管理の徹底、この3つです。業界の信頼を失墜してしまいうような行為は決して行わず、健全な事業の経営に努めていただきたいと思っています。今後とも健康に留意され無事故で活躍されることを祈念いたします」

個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン

当選者発表 & 喜びの声を紹介します

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた、東北の有名温泉旅館ペア宿泊券などが当たる「個人タクシー利用者感謝の日キャンペーン」。応募総数1万2367通のなか、715名のお客様と415名の事業者の当選が決まりました。ここでは「マスター賞」に当選した方々の声を一部ご紹介いたします。

★マスター賞

―お客様―

○東北くつろぎの旅（ペア）

- 丸山 恵美様（港区）
- 松崎 七郎様（葛飾区）
- 武田 幸子様（世田谷区）
- 川浪 実紗様（世田谷区）
- 加藤 まゆら様（中野区）
- 関口 路子様（杉並区）
- 広村 節子様（練馬区）
- 森 智明様（国立市）
- 土井 常由様（川崎市）
- 今村 健司様（松戸市）
- 横山 聡様（市川市）
- 佐藤 良一様（柏市）

―事業者―

○ディズニールゾートパスポート（ペアチケット）

- 伊藤 宗一さん（東個協・板橋第一支部）
- 曾我 威彌さん（東個協・板橋第一支部）
- 國田 洋志さん（東個協・大田第二支部）
- 村井 新一さん（東個協・渋谷支部）
- 布谷 春樹さん（東個協・杉並支部）
- 武田 和雄さん（東個協・世田谷第一支部）
- 阿由葉 広さん（東個協・練馬支部）
- 藤田 靖さん（東個協・墨田支部）
- 瀬田 利男さん（東個協・野方支部）
- 金山 政雄さん（都営協・東陽支部）
- 松島 仁さん（都営協・事業団支部）
- 相島 淳一さん（都営協・板橋支部）

お客様の声

深夜に利用させていただいています

丸山 恵美さん

公務員のため仕事が深夜に及ぶことも多く、個人タクシーをよく利用しています。何人かの運転手さんからは「またお会いしましたね」など声をかけられ、話はずむこともあります。当選の連絡をもらった時、宝くじでさえ一度も当たったことがないので驚きました。しか

事業者の声

お客様が興味を持つきっかけに

都営協・板橋支部 相島 淳一さん

残業で疲れているお客様を乗せることが多いので、車内では少しでも休んでいただけるように気を配り、目的地への到着前に目覚ましをかねてお話をするように心がけています。「ぜひお出くださいね」とキャンペーンの話をすると皆さん笑顔で興味を持ってくれました。こういうキャンペーンを通してお客様が個人タクシーやマスターズ制度に興味を持ってくださればと思います。

お客様との会話もはずみました

東個協・大田第二支部 國田 洋志さん

駅から乗られるお客様は顔なじみの方も多く、「こんなキャンペーンしてますよ」と話をすると大変喜んでくださいました。距離が短い方が多いので、なかなかマスターズ制度のことまで詳しくお話はできませんが、ハガキを自宅ですつくりと読んでいただければと思っています。当選されたお客様がまた乗車してくださり「当たったよ」と声をかけてくれるのを、今から楽しみにしています。

ご報告

*1月

氏名	所属団体	享年	病名
大野 清	（東個協・足立第二）	51	静脈瘤破裂
工藤 勉	（東個協・大田第二）	80	心臓血管
平林 悟	（東個協・大田第二）	74	不明
高野 克彦	（東個協・葛飾第二）	56	肝臓癌
秋元 邦治	（東個協・葛飾第二）	49	脳腫瘍
坂本 和義	（東個協・葛飾第二）	65	心不全
竹内 昇司	（東個協・葛飾第二）	75	心不全
富田 三三夫	（東個協・葛飾第二）	64	心不全
鈴木 英輔	（東個協・葛飾第二）	59	心不全
鈴木 豊明	（東個協・世田谷第二）	76	心不全
高橋 透	（東個協・都心）	67	肺病
佐藤 信一	（東個協・武三）	55	心不全
大藤 成仁	（東個協・墨東）	75	心不全
河西 寛泰	（東個協・練馬第二）	65	心不全
青山 尚彦	（都営協・朋友）	49	心不全
黒川 和男	（都営協・亀戸）	56	心不全
中山 照雄	（都営協・板橋）	74	心不全
安田 毅	（都営協・江戸川）	51	心不全

平成26年1月分

行政処分状況

処分日	氏名	処分内容（車両停止）	違反事項	違反概要	点数
1月15日	山崎重義	15日車	運輸規則第25条第3項他	運転日報他	2点
1月21日	櫻本和男	20日車	道運法第9条の3第1項	運賃料金認可違反	2点
1月21日	神村幸司	文書警告	運輸規則第25条第3項	運転日報	0点

不適正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成25年12月	42	8	12	62

処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

平成26年1月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	東京北支部	Y・S	平成25年7月9日	新橋駅東口 バス停手前	待機禁止無視		表示灯使用停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成26年1月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告②

名称変更

旧名称	新名称	所在地	変更日
御殿山ガーデンホテルラフォーレ東京	東京マリオットホテル	品川区北品川 4-7-36	平成25年12月
ホテルマイステイズ上野	ホテルマイステイズ上野 稲荷町	台東区松ケ谷 1-5-7	平成26年4月
八王子プラザホテル	ザ・ビー八王子	八王子市明神町 4-6-12	平成25年11月

新施設

名称	概要	所在地	開始日
新宿グランベルホテル	アジアの NEXT ARTIST とホテル空間が融合する日本初クリエイティブホテル。音楽 / アート / 夜景が楽しめる最高の空間としてオープン。	新宿区歌舞伎町 2-14-5	平成25年12月
センチュリオンホテルグランド赤坂	ショートステイからロングステイまであらゆるニーズ、あらゆるグループサイズに対応するデザイナーズホテル。	港区赤坂 3-19-3	平成25年10月
コートヤード・バイ・マリオット 東京ステーション	東京の表玄関である東京駅まで徒歩で約4分、銀座にも徒歩圏内という、都心でも有数の好立地に位置します。	中央区京橋 2-1-3	平成26年4月

道路・橋等

地図	名称	概要	変更日
	都市計画道路補助第143号線 (江戸川1丁目～東篠崎2丁目)	篠崎街道と旧江戸川沿いの堤防道路とを結ぶ新たな道路ネットワークが形成され、周辺交通の円滑化が図られます。また、都災害時の避難場所に指定している篠崎公園・江戸川緑地一帯や江戸川スポーツランド周辺一帯などへの新たな避難路が確保されるとともに、延焼遮断帯としても機能することから、周辺地域の防災性の向上が図られます。 2014地図 P147-I-3～J-4	平成26年2月



近くにある、昨年12月にリニューアルしたばかりの東京大学総合研究博物館の建築ミュージアム

支部は日個連会館の中にあります



支部をしっかりとサポートする事務員のお二人



左から仲理事、若山理事、岡田理事、岩立支部長

東京

ぐる

り

支部紹介

第57回

日個連東京都営業協同組合・個団連 自交総連支部

(所在地: 豊島区南大塚)

開かれた支部の精神を大切に

昭和58年、3名の有志により前身である自交総連東京個人タクシー事業協会を設立。翌年には協同組合としての認可を受け、現在組合員は東京90名、南多摩18名となりました。設立当初より「誰もが発言できる春風のようにさわやかな組合」をモットーに、組合員同士が和気あいあいと話し合える開かれた雰囲気重視した支部運営が特徴です。「創立より続くモットーを大切にして、これからも支部をまもっていききたい」と岩立支部長は熱く語ります。

毎月行われる月例会では組合員同士が意見を忌憚なく述べ合い、年1回行われる家族交流会では組合員の家族とともに相互交流を楽しむというお話からも、当初よりしっかりと受継がれる心意気を感じることができました。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

個タク初のUDドライバー

理事でもある仲秀久さんは、個人タクシー初のUDドライバー。日産NV2000パネットを導入しています。「めずらしい車種なのでお客様とも自然と会話がはずみます。高齢者や体の不自由な方はもちろん、その身内の方からリピーターとしてご利用いただくことも多いですよ」とのお話がありました。

